

はかり定期検査のお知らせ

取引・証明に「はかり」を使用する場合、「検定証印」または「基準適合証印」が付されたものを使用し、2年に1度「定期検査」を受けることが義務付けられています。また、定期検査に合格した「はかり」には、「定期検査済証印」が貼付されます。

検査日時・場所

- ▶10/30(火) 10:00~15:00 (宜野湾区公民館)
 - ▶10/31(水) 10:00~15:00 (大山区公民館)
- ※両日、12:00~13:00を除く

定期検査対象例

- ▶スーパー、商店などで商品の売買に使用する「はかり」
- ▶病院・保健所・学校・幼稚園、保育所などで体重測定に使用する「体重計」
- ▶病院・薬局などで調剤に使用する「はかり」
- ▶宅配便などで運賃の算出に使用する「はかり」



〈検定証印〉



〈定期検査済証印〉

問 沖縄県計量検定所 ☎889-2775 産業政策課 内線 448・534

軍用地の買取りについて [5,000万円までの特別控除の適用があります]

市と県は普天間飛行場返還後のより良いまちづくりを進めることを目的に、普天間飛行場内土地の買取りを実施します。市・県に売却した場合、譲渡所得について最高5,000万円までの特別控除が受けられます。(ただし、国税事務所との協議により特別控除を受けられない場合もあります) 軍用地の売却を希望される方は、まち未来課までご相談ください。なお、今年度の受付期間は10月31日(水)までとなります。

準備いただくもの

- ①印鑑(認印でも可)
 - ②本人確認書類(免許証等)
 - ③土地賃借料算定調書および土地明細書(最新のもの)
- ※不明な点などございましたら、まち未来課までご相談ください。

問 まち未来課 内線 309

住宅・土地統計調査の実施について

現在、総務省統計局は、住宅・土地統計調査を実施しています。調査に伴い、9月より統計調査員が市内対象世帯へ訪問します。この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。調査の目的は以下のとおりです。

- ①住宅数や国民の居住状況 / ②高齢化社会を支える居住環境 / ③耐震性・防火性等の住宅性能水準の達成度 / ④土地の利用状況 / ⑤空き家の実態

統計調査員が調査書類を配布しますので、インターネットまたは紙の調査票でご回答をお願いします。

なお、かたり調査(なりすまし)防止の為、調査員は訪問時に顔写真つきの調査員証を提示します。

詳しくは、「平成30年住宅・土地統計調査」で検索ください。

問 企画政策課 統計係 ☎893-4103

地域づくり推進事業「第4回天女と王様をさがせ」

8月26日(日)、真志喜公民館で「第4回天女と王様をさがせ」(主催:にぬふあぶし)が行われました。この講座は、全10回講座で真志喜地域を中心に伝統文化、自然体験、地域の方々との交流を深めることを目的としています。

今回の講座では、親子を中心として約40人が参加し、森川公園にある文化遺跡めぐりや、紙芝居ではごころも伝説などを学びました。参加者は、自分たちの住んでいる地域の文化や自然を再発見しました。

※当事業は『平成30年度宜野湾市地域づくり推進事業基金助成金』による活動です。助成金の情報について詳しくは、本紙6ページをご覧ください!



ホームページはこちら

申・問 市民協働推進課 内線 403・422

不動産の公売を実施!

市では、市税の滞納処分のため不動産の公売を行っています。

1. 市単独の公売【終了】

8月に実施した公売にて下記の不動産が売却されました。

番号	種別	地番等	見積額	積額	売却決定額
1	土地	宜野湾市神山1丁目595番(1239㎡)	2,944万円		4,567万8千円
2		公売中止			
3	土地	宜野湾市嘉数4丁目832番3(40㎡)	57万円		57万円
4		公売中止			

2. 県・市町村の合同公売【予定】

県税事務所と県内市町村が合同で下記のとおり公売を実施する予定です。
公売方法 期間入札
入札期間 10/31(水)~11/2(金)
開札日 11/7(水)

公売場所 沖縄県中部合同庁舎
※今回は宜野湾市からの公売物件はありません。県税や他市町村の公売物件は、県・各市町村のHPをご覧ください。

問 納税課 内線 251・254・259

10月31日(水)は市県民税第3期の納期限です

納め忘れのないよう、納期限内での納付をお願いします。

市税納期カレンダー

税目	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期	5月1日	7月2日	5月31日
第2期	7月31日	8月31日	
第3期	12月25日	10月31日	
第4期	2月28日	1月31日	

問 納税課 内線 246~257

年末調整等説明会のご案内

年末調整および法定調書等の作成のしかたについて「沖縄コンベンションセンター劇場棟」において、以下の日程で開催します。

開催日	対象市町村等	時間
11/21(水)	沖縄市、北谷町、読谷村、中城村	10:00~12:30
	宜野湾市、うるま市、嘉手納町、北中城村	13:30~16:00
11/22(木)	手話通訳者による説明希望者	13:30~16:00

※1、説明会会場へのお問い合わせはご遠慮願います。

※2、会場駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用いただきますようご協力をお願いします。

問 沖縄税務署 ☎938-0031(代表)

障害基礎年金

今年度の年金額は 1級:974,125円 2級:779,300円

障害基礎年金とは、病気やけがで障害が残り、日常生活に制限を受ける状態になった場合に受け取ることができる年金です。

受給要件 ※下記①~③のすべてに該当する方

- ① 初診日*1 が次のいずれかの間にあること。
 - ・国民年金加入期間
 - ・20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間(老齢基礎年金を繰り上げて受給している方を除く。)
- ② 障害の程度が、障害認定日*2 または20歳に達したときに国民年金法の定める障害等級の1級または2級に該当していること。または、障害認定日に該当しなかった方が65歳の前日までに該当するようになり、請求したとき。
- ③ 初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの国民年金の加入期間のうち、保険料の納付や免除期間等*3 が3分の2以上あること。または、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。ただし、20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件はありませんが、所得制限があります。

※1:障害の原因となった病気やけがで初めて医師の診療を受けた日

※2:初診日から原則1年6ヵ月を経過した日、または1年6ヵ月以内に症状が固定した日

※3:全額免除や一部免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)、納付猶予、学生納付特例、法定免除の期間。ただし、一部免除期間は保険料を納付した期間

注:20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、20歳になったときに障害認定日になります。ただし、障害認定日が20歳より後の場合はその障害認定日になります。また、初診日が厚生年金加入中の場合は障害厚生年金になり、年金事務所での手続きになります。

問 ▶市民課年金係 内線 114・366

▶コザ年金事務所 ☎933-2267 自動音声案内 ①→②

住民基本台帳カード(住基カード)の電子証明書の有効期間満了のお知らせ

お手持ちの住基カードに有効な電子証明書が格納されている場合、その電子証明書は平成30年4月1日から12月22日までの間に有効期間満了日を迎えます。(この有効期間は住基カードの表面に記載されたカード本体の有効期限とは異なりますのでご注意ください。)

住基カード向けの新たな電子証明書の発行は終了しているため、引き続き電子証明書を利用するにはマイナンバーカードへ切り替える必要があります。



マイナンバーカードに格納できる電子証明書

- 署名用電子証明書
- 利用者証明用電子証明書

e-Tax等の電子申請が行えます。住民票等の各種証明書がコンビニエンスストアで取得できます。

住基カードからマイナンバーカードへ切り替える際には申請が必要となり、申請から発行まで約1ヶ月程かかりますのでお早めの申請をお願いします。

マイナンバーカードの申請方法の詳細は、マイナンバー総合フリーダイヤルまたは市民課にお問い合わせください。

問 ▶マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

(平日 9:30~20:00 土日祝 9:30~17:30)

▶市民課 内線 544・184